

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 の検討状況について

コーディネーター
志澤昌彦

地域が再生可能エネルギー事業に取り組む意義

①地球温暖化対策など環境面での貢献

- 地球温暖化の原因となるCO2の削減に貢献。
- 昨年度実施したアンケート結果によると、市民の約9割、事業者の約8割は再生可能エネルギーの導入を推進すべきとの見解。
- 再生可能エネルギーを加速的に普及させるFIT(固定価格買取制度)が本年7月よりスタート。

②地域経済への貢献

- これまで化石燃料の輸入費用として海外に流出していた資金が地域で循環する仕組みづくり。
- 出資した市民への還元を地域産品で行うこと等により、小田原の経済の活性化、地域ブランドの宣伝にも貢献。
- 電気設備工事等の地元電気店に発注する等による経済波及効果。

③地域が作り出す事業

- 地域の市民、事業者がエネルギー事業に参加する機会の創出
- 地域資源をできるだけ地域の手によって活用する方向性

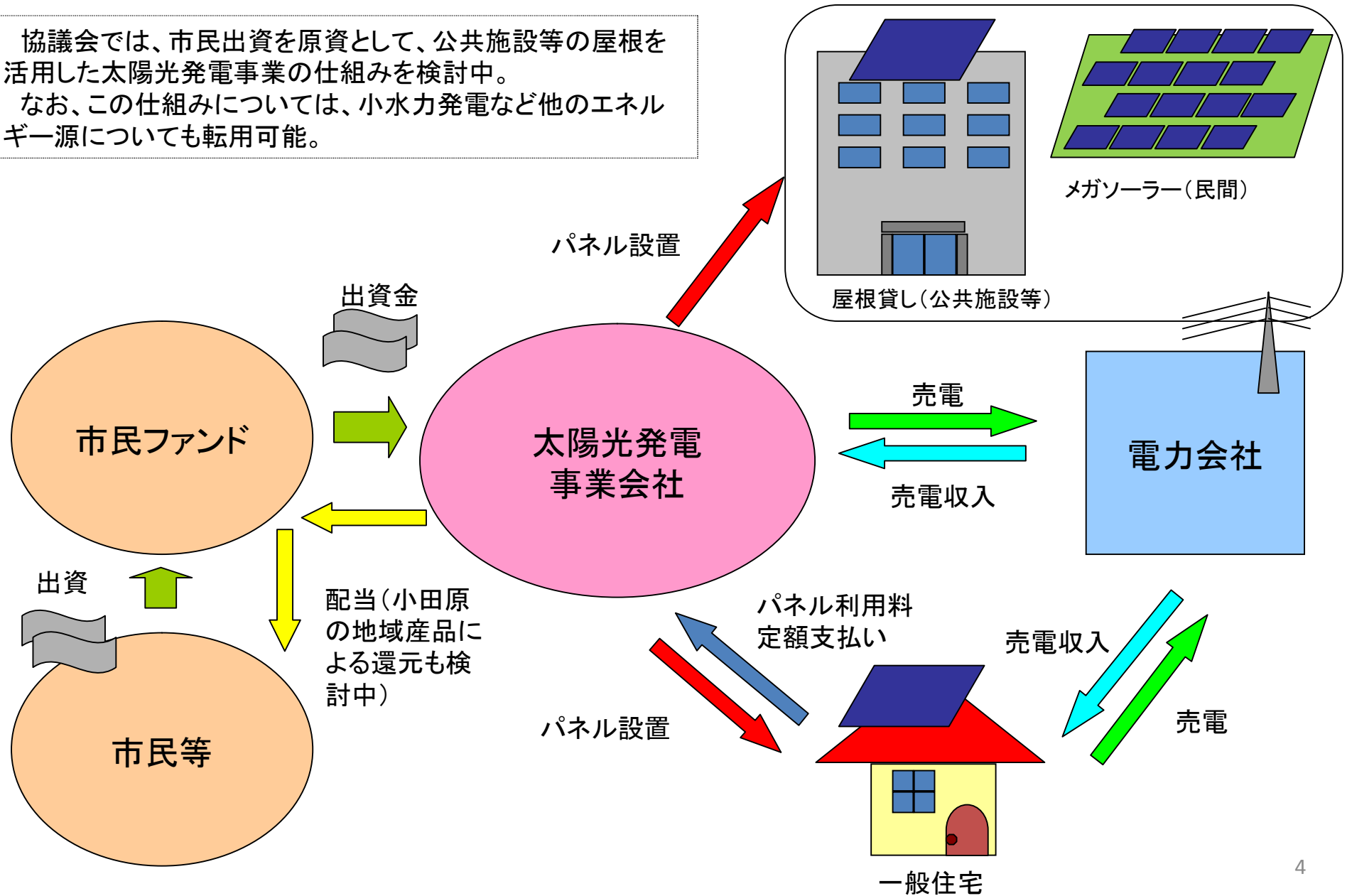
④エネルギー問題に強い地域づくり

- エネルギー価格上昇時への対応
- 災害時にも最低限のエネルギーを作り出す

- 本市の地域資源を活用した再生可能エネルギーの事業化方策を市民・事業者・行政の協働により検討するため、「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」を昨年12月に立上げ。
- 同協議会のメンバーは、エネルギーに関する活動を行ってきた市民、エネルギーに関係した事業者、地域金融機関、学識経験者、関係行政機関から構成。
- まずは、短期間で事業化が可能な太陽光発電から検討を開始。今後、小水力発電等の検討にも着手。
- 長野県飯田市等の先進事例を参考としつつ、太陽光発電システムの設置候補地の選定、事業採算性の分析などを実施。

再生可能エネルギー普及促進事業の仕組み(案)

協議会では、市民出資を原資として、公共施設等の屋根を活用した太陽光発電事業の仕組みを検討中。
なお、この仕組みについては、小水力発電など他のエネルギー源についても転用可能。

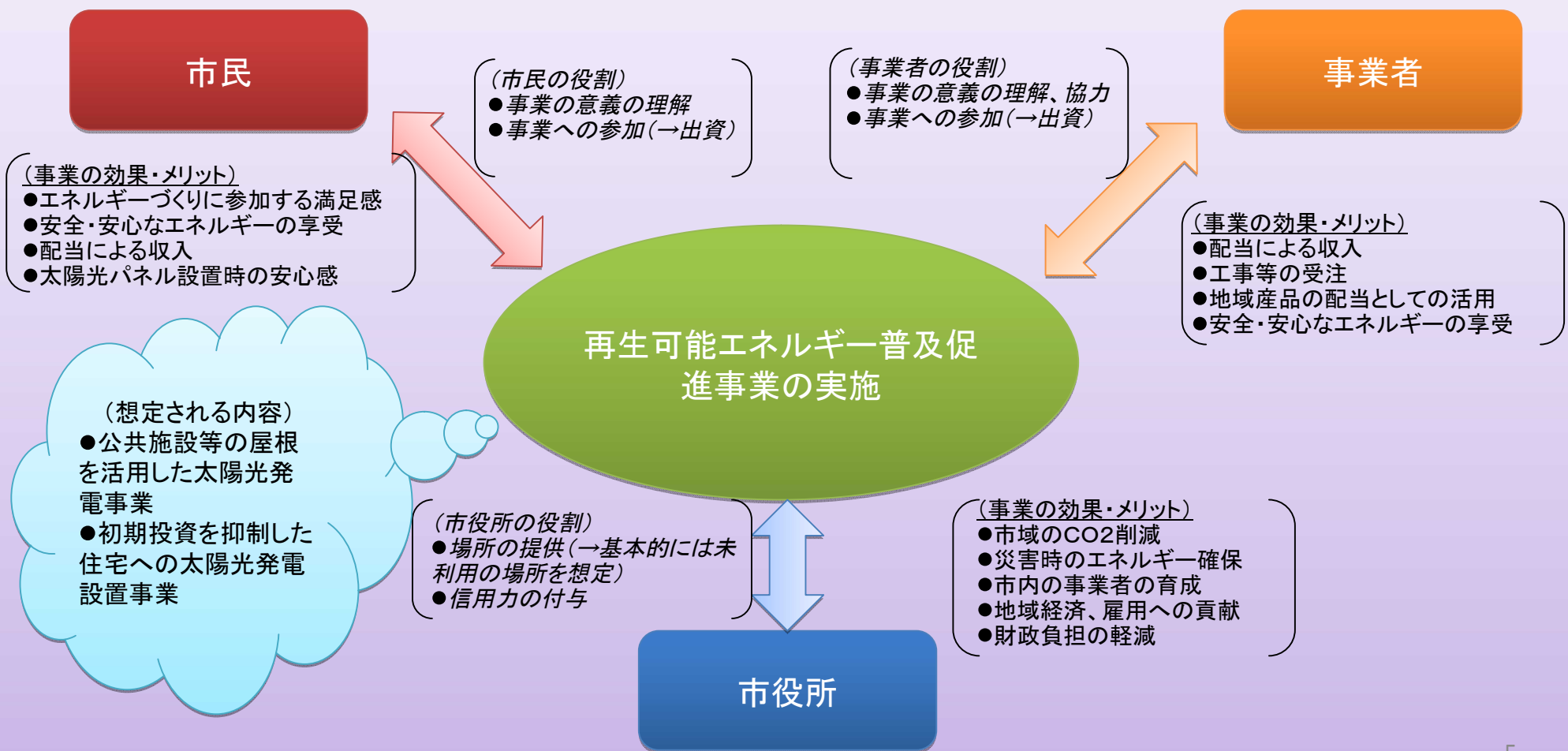


再生可能エネルギー普及促進事業の考え方とその効果

～市民、事業者、行政の協働による安全・安心な地域づくりと地域活性化の実現～

(考え方)

市民・事業者の意思あるお金を活用し、また、行政が関与する仕組みを構築することにより、「安全・安心な地域づくり」(CO2削減、災害時のエネルギー確保、安全なエネルギー源の確保など)と「地域活性化」(地域の雇用の確保、地域の資金循環の活性化、地域産品の活用など)を、より少ない財政負担のもと、同時に達成する。

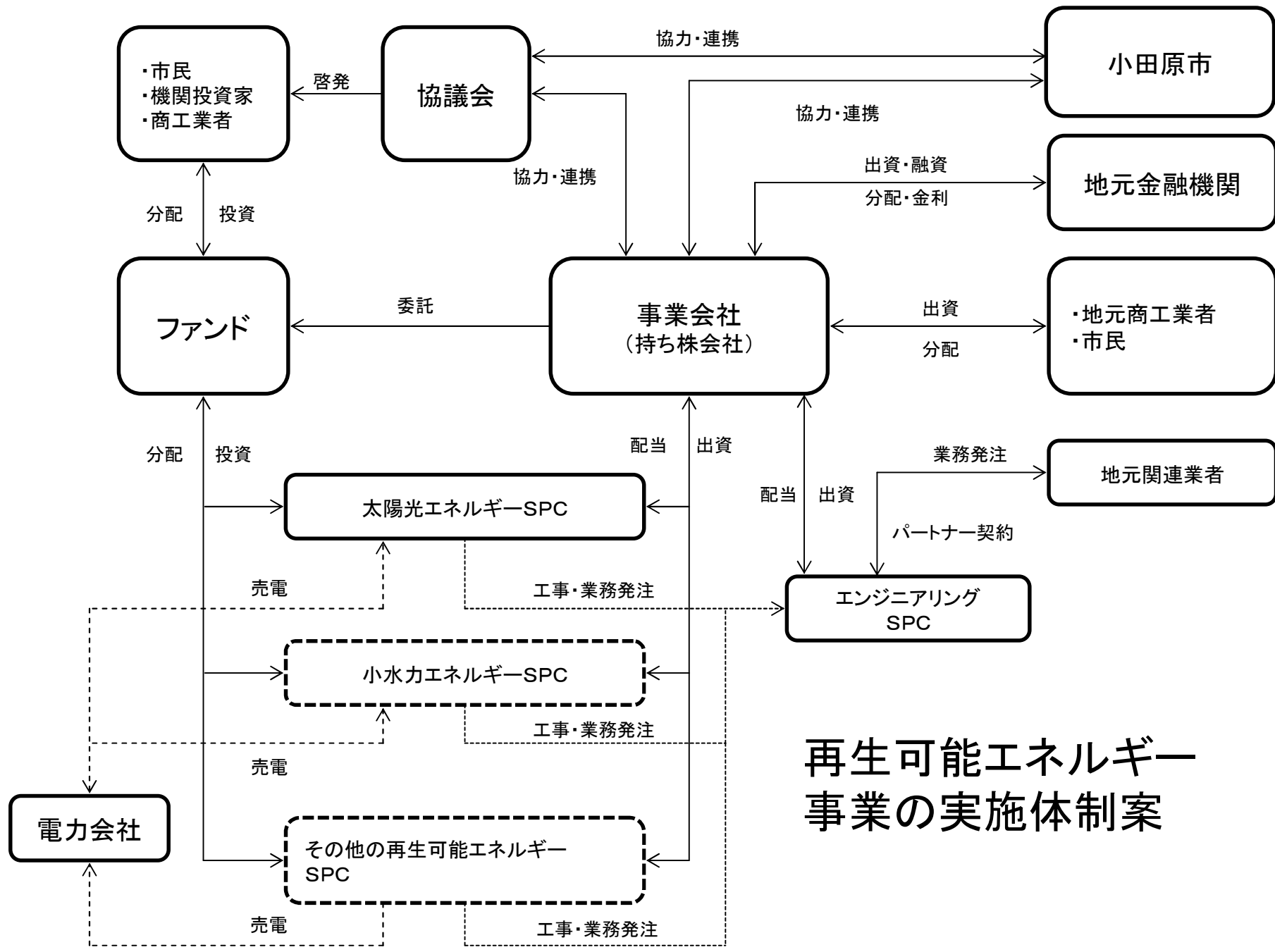


太陽光発電事業の事業採算性

- これまでに行ってきた事業採算性に関する分析を踏まえると、太陽光発電に関する固定価格買取制度の買取条件が税抜40円/kWh・20年間となったため、太陽光パネルの設置単価を抑えることができれば、十分事業採算が見込める。
- 飯田市など先行する事例を見ても、太陽光発電事業からの収益は安定しているため、リスクは比較的低いものと考えられる。
(ファンド募集開始以来、着実に配当を実施している。)
- 安定したリターンが期待できるが、ファンド規模が小さい初期段階では、十分な会社経費等を捻出することまではできない。
このため、一定規模の売電収入が見込める『市民参加型のメガソーラー事業』を並行して計画策定する。
- 事業会社の安定的な経営維持を確保しながら、小水力発電等の他の再生可能エネルギーの事業化も検討していく。

太陽光発電事業のスケジュール案

- 本年秋を目途に事業実施主体となる会社を立上げる。
- 本年度内に電力会社との協議を終了させ、来年度には太陽光の設置工事&発電スタート。
- 発電事業に市民が参加できる「市民ファンド」等については、来年度に募集を行う予定。



再生可能エネルギー事業の実施体制案

事業の実施主体について

（組織形態）

- 現在市内には市民出資型の再生可能エネルギー事業を行う主体がないため、新たに会社を立ち上げる必要あり。
- 市民や事業者が株主として参加することも想定すると、「株式会社」の事業形態が望ましい。

（事業内容）

- 飯田市の「おひさま進歩エネルギー株式会社」などのように、前述の再生可能エネルギー事業を始めとしたエネルギーを創出する事業、省エネ事業、エネルギーに関する調査研究等を事業範囲とすることを想定。

事業会社の構成について

（資本構成）

- 資本金5000万円程度を想定。市内事業者から出資を募り立ち上げることを想定。
- 会社のガバナンスを高めるため、極端な大株主を作らない方針。
- 会社立上げの段階では、法人株主により構成するが、将来的には、市民の株主としての参加も想定。

（経営陣）

- 事業の初期段階では、事業収入が少ないため、ほぼ「ボランティア」状態となることが見込まれる。
- 会社経営等に関する知識、経験が必要。
- 再生可能エネルギー事業の社会的な意義を十分に理解し、熱い情熱を持って事業に取り組める人材が必要。

事業会社の目指すべき姿

- 再生可能エネルギー事業による地球環境や地域社会への貢献を通じ、将来世代により良い環境や地域の引き継いでいく。
- 事業採算を確保し、安定的な経営を行うと同時に、災害時にも電力などのエネルギー供給を行うことや、地域経済の活性化に寄与し、地域社会に貢献する。
- 地域の市民や事業者が参加し、地域が主体となった再生可能エネルギー事業を実施する。

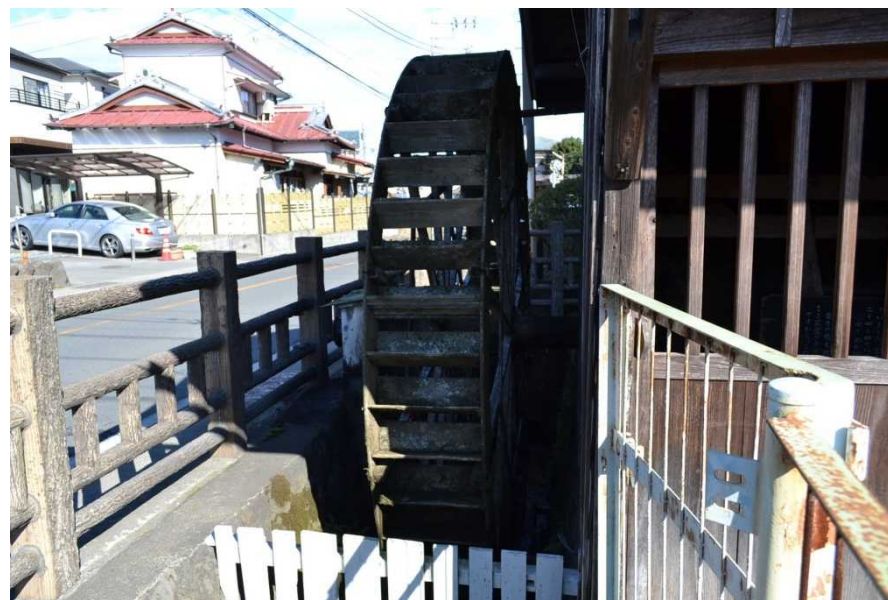
以上のような点を踏まえつつ、本年秋までには事業実施主体となる会社を立ち上げ、本格的に事業に着手したい。

小水力発電事業化の検討

- 地域のエネルギー源の多様化及び地域資源の活用という観点から、太陽光以外の再生可能エネルギーについても事業化の検討を行っていく。
- 様々な再生可能エネルギーのうち、
 - ☆本市西部の山間地等でかつて小水力発電がおこなわれていた実績があること
 - ☆夜間でも発電できる比較的安定した電源として期待できることなどから、今年度より小水力発電の候補地調査を実施する。



小水力発電所遺構



駒形水車(荻窪用水)

- H24年8月に『小水力発電事業化検討チーム』を立上げた。
- 地域の歴史的・文化的な資源を活用した、小水力発電の事業化の方策について検討。
- 今年度については、ピックアップした候補地の簡易な流量調査及び候補地選定等を行っていく。

平成24年度

候補地の発掘・事前調査

- ◆ 候補地現地視察
- ◆ 水利権者等の調査
- ◆ 関係法令の調査
- ◆ 事業化可能河川調査

視察・勉強会

- ◆ 先進事例視察
- ◆ 小水力発電勉強会

平成25年度

候補地の詳細調査

- ◆ 落差、流量、流況の専門家調査
- ◆ 発電出力、年間発電量、工事費概算の算出
- ◆ 河川法等関係管部局と事前相談・調整
- ◆ 水利権者と調整

事業採算性の詳細分析

- ◆ 発電設備の決定
- ◆ 許可申請書類作成準備
- ◆ 詳細な分析・設計は専門業者に委託

小水力事業の事業計画策定